

HOTEL ABEST

SHIN-ANJO-EKIMAE

宿泊約款

本約款の適用

第1条

- (1) 当ホテルの締結する宿泊契約及びこれに関する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については、法令又は習慣によるものとします。
- (2) 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨、法令及び習慣に反しない範囲で特約に応ずることができます。

宿泊引取の拒絶

第2条

- 当ホテルは、次の場合には、宿泊の引取をお断りすることがあります。
- (1) 宿泊の申込がこの約款によらないものであるとき。
 - (2) 満室（員）により、客室の余裕がないとき。
 - (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令に規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められたとき。
 - (4) 宿泊しようとする者が伝染病者であると明らかに認められるとき。
 - (5) 宿泊に関し、特別負担を求められたとき。
 - (6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない理由により宿泊することができないとき。
 - (7) 宿泊しようとする者が泥酔等で他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼすと認められるとき。
 - (8) 宿泊者が他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動があるとき。

氏名などの明告

第3条

当ホテルは、宿泊日に先立つ宿泊の申込み（以下「宿泊予約の申込み」という）を引き受けた場合には、期限を定めて、その宿泊予約の申込者に対して次の事項について明告を求めることがあります。

- (1) 宿泊者の氏名、性別、電話番号、及び職業
- (2) その他、当ホテルが必要と認めた事項。

宿泊料金の支払い

第4条

- (1) 料金の支払いは、チェックインと同時に現金及びクレジットカードにて精算を行っていただきます。
事前契約による承諾無しにクーポン券、小切手、一括会社請求等、売掛・後日精算は取り扱っておりません。
- (2) 宿泊者が客室の使用を開始したのち、任意に宿泊しなかった場合の宿泊料金は返金いたしません。
- (3) 当ホテルでは、連泊の宿泊者は、宿泊日数分をチェックインと同時に、現金及びクレジットカードで精算が可能です。
- (4) 宿泊料金の支払いは日本円以外、受付けておりません。

予約の解除

第5条

- (1) 当ホテルは、宿泊予約の申込者が、宿泊予約の全部又は、一部を解除したときは、違約金申受け規定により違約金（キャンセル料）を申受けます。
- (2) 当ホテルは、宿泊者が連絡をしないで、宿泊当日 24 時になんでも到着しないときは、その宿泊予約は解除されたものとみなし、処理することができます。
- (3) 前項の規定により解除されたものとみなした場合において、宿泊者が、その連絡をしないで到着しなかったことが、列車、飛行機等公共の運輸機関の不着又は遅延、その他宿泊者の責に帰さない理由によるものであることを証明したときは、第1項の違約金はいただけません。

第6条

当ホテルは、他に定める場合を除くほか、次の場合には宿泊予約を解除することができます。

- (1) 第2条、第3項から第8条までに該当することとなったとき。
- (2) 第3条、第1項の事項の明告を求めた場合において、期限までにそれらの事項が明告されないとき。

宿泊の登録

第7条

宿泊者は、宿泊日当日、当ホテルのフロントにおいて次の事項を登録してください。

- (1) 第3条、第1項の事項
- (2) 外国人にあたっては、旅券番号、氏名、性別、国籍、日本入国地及び入国年月日。
- (3) 到着日、出発日及び時刻。
- (4) その他、当ホテルが必要と認めた事項。

ご利用時間帯

第8条

- (1) 宿泊者が当ホテルをご利用できる時間は、午後3時より翌朝午前10時迄とします。
- (2) 門限は新夜3:00までです。
- (3) 深夜3:00～6:00までは正面玄関が閉まります。
- (4) 朝食のご利用時間帯は午前7時から午前9時迄です。

チェックアウトタイム

第9条

- (1) 宿泊者が当ホテルの客室を退出する時刻（チェックアウトタイム）は午前10時迄とします。
- (2) チェックアウトタイムの延長申し立ては1時間当たり2,000円で承ります。また最大で正午（昼12:00）までといたします。
- (3) ご利用最大時間の正午（昼12:00）を超える場合は延泊扱いとし、当日のご宿泊料金1泊分をご精算頂きます。

利用規則の尊守

第10条

- (1) 宿泊者は、当ホテル内において、当ホテルが定めて当ホテル内に掲示した利用規則に従っていただきます。

宿泊継続の拒絶

第11条 当ホテルは、お引受した宿泊期間中といえども、次の場合は宿泊の継続をお断りすることがあります。

- (1) 第2条、第3項から第8項までに該当することとなったとき。
- (2) 前条での利用規則に従わないとき。

宿泊の責任

第12条

- (1) 当ホテルの責に帰すべき理由により宿泊者に客室の提供ができなくなったときは、天災そのほかの理由により困難な場合を除き、その宿泊者に同一又は類似の条件によるほかの宿泊施設を斡旋します。
- (2) 当ホテルの責に帰さない事由又は不可抗力により、宿泊者に対して客室の提供ができなくなった場合については、前項の対象外として当ホテルはその責任を負いません。
- (3) 当ホテルのフロントにてお預かりした貴重品以外の持ち物は、宿泊者自身で管理してください。

ホテル内の備品に関して

第13条 当ホテルは、全ての宿泊者に対して、平等にサービスの付与を目指しております。館内の備品は当ホテルが、全ての宿泊者に快適に過ごしていただくために管理する財産です。

- (1) 当ホテル内の備品を、宿泊者が館内に持ち出したことが認められた場合は、賠償金を申受けます。
- (2) 客室にご用意しております、アメニティ（歯ブラシ等）はご自由にお持ち帰りください。

ルームキーに関して

第14条 ルームキー紛失の場合、実費でご負担いただきますので、ご了承ください。

忘れ物に関して

第15条 当ホテルでは、お客様のお忘れ物につきましては、1ヶ月間保管させていただきますが、プライバシーの保護の観点からご連絡は致しません。又、飲食物・新聞・雑誌等につきましては処分させていただきます。ご了承ください。

ホテル提携駐車場に関して

第16条 当ホテルは、提携駐車場内において、天災・地変・火災・盗難・その他の事故により、その車両、その他物件に損害を生じた場合においても、一切の責任を負いかねますので、ご注意ください。特に、貴重品に関しては、お客様自身での管理をお願い致します。

宿泊客の責任

- 第17条 宿泊客の故意または過失により当ホテルが損害を被ったときは、当該宿泊客は当ホテルに対しその損害を賠償していただきます。また、通常宿泊以外のサービス・対応については別途請求とし、これを全額負担いただきます。
- (1) 宿泊者が当ホテルに掲示した利用規則に従わない為に発生した事故に関して、当ホテルはその責任を負いません。
- (2) 宿泊者が泥酔等で嘔吐し、寝具及びカーペット等を汚し、客室を使用不能にした場合、その間にこうむった損害金を請求させていただきます。乱暴な扱いにより客室内の器物破損が生じた場合も同様です。

違約金申受け規定

- 第18条 当ホテルの違約金（キャンセル料）は以下の通り、申受けます。
- 連絡無しの不泊と当日キャンセルは宿泊料金の100%
- 宿泊日前日のキャンセルは宿泊料金の20%

喫煙ルームについて

- 第19条 18歳未満のお客様は、喫煙ルームはご予約いただけません。